

令和7年 住田町議会決算審査特別委員会

議 事 日 程（第4号）

令和7年9月26日（金）午前10時開議

- 日程第 1 認定第2号 令和6年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 2 認定第3号 令和6年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 3 認定第4号 令和6年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 財産に関する調書、基金運用状況に関する調書について
- 日程第 5 認定第5号 令和6年度住田町簡易水道事業会計決算の認定について
- 日程第 6 認定第6号 令和6年度住田町下水道事業会計決算の認定について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員（11名）

1 番	金 野 千 津 君	2 番	荻 原 勝 君
3 番	佐々木 初 雄 君	4 番	佐々木 信 一 君
5 番	瀧 本 正 徳 君	6 番	村 上 薫 君
7 番	阿 部 祐 一 君	8 番	林 崎 幸 正 君
9 番	菊 池 孝 君	10 番	高 橋 靖 君
11 番	水 野 正 勝 君		

欠席委員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 神 田 謙 一 君 教 育 長 松 高 正 俊 君
監 査 委 員 紺 野 仁 君

副町長	小向正悟君	総務課長兼 選挙管理 委員会書記長	横澤広幸君
住民税務課長兼 会計管理者	鈴木絹子君	企画財政課長	高萩政之君
保健福祉課長 兼地域包括支 援センター長	千葉英彦君	建設課長	佐々木淳一君
農政商工課長兼 農業委員会 事務局長	菊田賢一君	林政課長	佐々木暁文君
教育次長	多田裕一君		

事務局職員出席者

議会事務局長	菅野享一	係長	萩野映理
--------	------	----	------

開議 午前 10 時 00 分

◎開議の宣告

○委員長（荻原 勝君） おはようございます。ただいまの出席委員は 11 人です。定足数に達していますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

◎認定第 2 号の質疑

○委員長（荻原 勝君） 認定第 2 号 令和 6 年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

歳入、歳出全部についての質疑を行います。

発言を許します。

6 番、村上 薫君。

○6 番（村上 薫君） 決算書の 190 ページ、滞納繰越分の明細書に関わってお伺いをいたします。

令和 6 年度の収入未済額が 270 万 5,676 円ということで、令和 5 年度、140 万に比べまして、約 2 倍の金額になっておるわけですが、まずこの要因は何なのか、お伺いをいたします。

○委員長（荻原 勝君） 住民税務課長、鈴木絹子君。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 令和 6 年度の滞納の増額についてお答えいたします。

令和 6 年度、5 年度からの傾向でございますけれども、大口の滞納者が増加傾向にあるというところでございます。滞納人数も若干増加傾向ではありますけれども、1 件当たりの滞納の金額が大きいものが主な要因となっているところでございます。

以上になります。

○委員長（荻原 勝君） 6 番、村上 薫君。

○6 番（村上 薫君） 大口の滞納者が増加をしているということですが、2 倍、130 万ほど、1 年で増加をしているわけですが、かなりな大口だというふうに捉えます。

そこで、もう 1 点ですが、強制徴収公債権である国保税というものの時効期間が何年なのか

と。それから、滞納者の実質的な人数というのは何人になっているのか、お伺いします。

○委員長（荻原 勝君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 国保税の時効につきましては5年というところでございます。

実質の滞納人数につきましては、全体の現年というところ、6年度の滞納でございますけれども、滞納人数15人程度というところでございます、6年度につきましては。

○委員長（荻原 勝君） 6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 先ほど、大口滞納者が増加をしているということですが、そうしますと、これらの方々への徴収の手だてというのは、どういうふうに考えているのかということと、それから時効期間が5年ということでございますので、そうすると、時効が切れたものについては、不納欠損処理をしていくという形になるのでしょうか。最後にお伺いいたします。

○委員長（荻原 勝君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 時効処理につきましては、時効については様々な手段で時効を停止させる手段を取る場合もございます。それにつきましては、その方の状況に応じてやるものでございます。また、ケースに応じてでございますけれども、強制的にいろんな形で徴収することは可能ではございますが、それをするによって、その方の生活自体が揺らぐという事態にもなりかねませんので、そのところを見極めながら、その方と定期的に面談して、地道に解消に向けているところでございます。

以上になります。

○委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

1番、金野千津君。

○1番（金野千津君） 実績報告書の40ページ、41ページ、2点質問したいと思います。

40ページの訪問看護ですが、施策の効果等にも書いてあるように、今年度、利用件数は伸びていますが、1件当たりの費用額に関しては下がっている状況、一番最初に訪問看護が入ったときに、在宅でみとりを行うというのを大きなテーマにして、在宅の重度の方たちを中心に訪問してたように感じておりましたが、今、ニーズが広がって、もう少し軽度の人たちまで利用が広がっているというふうに捉えていいのでしょうか。

それが1点と、41ページの2款1項2目ですね。療養費の中の補装具ですが、今年度、令和4年、令和5年に比べて非常に利用が多くなっているようですが、どのような需要が増えたのか、教えていただきたいと思います。

○委員長（荻原 勝君） 住民税務課長。

○住民税務課長（鈴木絹子君） 訪問看護につきましては、ここでの訪問看護は、75歳までの国保加入の方ということでございますが、やはり利用しやすくなっているというところで、増加傾向にあるのかなというところは捉えているところでございます。

また、補装具につきましては、医師の診断書がありまして、それに基づいて支払いをしているものでございます。補装具等は、例えば骨折等したときのコルセットとか、そういうものが対象になってくるのでございますけれども、やはりその、何でしょう、筋、骨格とかそういう部分の医療費も若干、医療費全体の中では負担が多いほうですので、それに基づいて、それと連動している形で、補装具の需要も増えていると捉えているところでございます。

以上になります。

○委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（荻原 勝君） これで、認定第2号 令和6年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

◎認定第3号の質疑

○委員長（荻原 勝君） 次に、認定第3号 令和6年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

歳入、歳出全部についての質疑を行います。

発言を許します。

○委員長（荻原 勝君） 1番、金野千津君。

○1番（金野千津君） 実績報告書の43ページ、2款1項1目介護給付費の中の介護支援サービス受給者件数でございますけれども、施設、地域密着型と町外での利用というのは、この中の何%ぐらいになるのでしょうか。

また、2款1項2目のその下ですね、訪問リハビリ63件とございますけれども、訪問リハビリは多分町外からだと思えますけれども、今後、町内で訪問リハビリに対応するというような考えはないのかというところをお伺いしたいです。

○委員長（荻原 勝君） 保健福祉課長、千葉英彦君。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 金野千津議員の御質問にお答えします。

施設サービスの町外の利用者の率というところですけども、おおむね45%ぐらいの方は、町外の介護老人保健施設とかを御利用になられております。

それから訪問リハビリに関して、町内で訪問リハビリをする事業所さんはありませんが、今後というところでございますが、実施できる事業所もございますので、そこは事業所の判断にもよるとは思いますが、できるような形で事業所さんの皆さんと相談しながら対応を進めていくというような感じになろうかと思えます。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 1番、金野千津君。

○1番（金野千津君） 国保にも関わることかなと思いますけれども、やはりある程度、介護保険給付でのリハビリの受皿は多少はあるんですけども、リハビリが必要な状況で退院してきた方の受皿がないというようなこともあるので、両方併せて、ぜひ検討して、事業所の考えにもよるでしょうけれども、考えていってほしいなと思えますので、どうでしょうか。

○委員長（荻原 勝君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 訪問リハビリの事業を実施する、しないに関しては、町の判断というよりは、事業者の判断というところでございますので、利用者の皆さんの御意見等も踏まえながら、事業者さんにも判断していただくような対応していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（荻原 勝君） これで、認定第3号 令和6年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

◎認定第4号の質疑

○委員長（荻原 勝君） 次に、認定第4号 令和6年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

歳入、歳出全部についての質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（荻原 勝君） これで、認定第4号 令和6年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を終わります。

◎財産に関する調書、基金運用状況に関する調書についての質疑

○委員長（荻原 勝君） 次に、財産に関する調書、基金運用状況に関する調書についての質疑を行います。

発言を許します。

6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 決算書の286ページをお願いいたします。

22番の農林業振興資金貸付基金に関わってお伺いをいたします。

10億円の基金ということで、その内訳が債券と現金というふうになってあるわけですが、当初、木工2事業体に7億9,000万を融資をいたしました。恐らく7億6,800万幾らというのは、途中で返済された分があって、7億6,827万2,000円というふうになっていると思いますが、そこで林政課長のほうにお伺いをいたしますが、和解金充当後の農林業振興資金貸付基金の債権残高を確認をしたいと思います。

○委員長（荻原 勝君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 木工団地2事業体の関係の部分で、和解金充てた後の部分の未回収額という部分でございます。和解金1億8,900万円ほどの部分入ったわけですが、そのうち元金の返済に充てられたものは、7,700万円ほどということになってございます。したがって、差引きといたしまして、6億9,000万円ほどの部分が回収不能額ということになるかと思います。

以上であります。

○委員長（荻原 勝君） 6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 分かりました。いずれ貸付基金については、6億9,000万ほどが回収不能になったということの理解でよろしいということですね。

○委員長（荻原 勝君） 林政課長。

○林政課長（佐々木暁文君） そのような状況でございます。

○委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（荻原 勝君） これで、財産に関する調書、基金運用状況に関する調書の質疑を終わります。

◎認定第5号の質疑

○委員長（荻原 勝君） 次に、認定第5号 令和6年度住田町簡易水道事業会計決算の認定についての審査を行います。

収入、支出全部についての質疑を行います。

発言を許します。

3番、佐々木初雄君。

○3番（佐々木初雄君） 3点伺いたいします。

1点目は9ページ、損益計算書ですが、営業収益が7,002万4,493円、営業費用が1億1,744万446円で、4,741万5,953円の営業損失となっています。

19ページでは、給水原価が284,92円、供給単価が272,62円で、12,3円が給水に要する費用を賄えない状況ですが、企業会計に移行して5年目の決算になるわけですが、今までで一番改善されていて、経営努力の跡が見られますが、営業損失が大きい額であることから、さらに経営健全化に取り組む必要があると思われます。

それから、2点目は、18ページのアのところの業務の状況のところ、そのところの一番下のほうに空き家における宅内配水管の漏水が影響しとありますが、本管より宅内に引込線で工事する場合、メーターとストップ線を取り付けることだと思うんですが、空き家になった場合、ストップ線を止めれば漏水が発生しないのではないかと思います。どうでしょうか、伺います。

最後に、38ページの収入未済額について伺います。平成12年度からの未収金があります。25年経過しているものもあるわけですが、回収見込みがあるので未収計上しているものと思われますので、回収にさらに努めるべきだと思いますが、回収が見込めない場合は、

債権管理条例にのっとり処理方法も考えられるべきだと思いますが、伺います。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 建設課長、佐々木淳一君。

○建設課長（佐々木淳一君） 私のほうから、3点につきまして回答させていただきます。

まず、1点目の営業損失が4,700万ほど生じているというところで、委員のほうから昨年度からは解消されているというところもお話をいただいたところですが、この損失削減に向けまして、来年度から10年計画の経営戦略を今策定をしているところでございます。そういった将来推計も見通した中での使用料改定等々も検討しながら、さらに施設管理の長期継続契約をして経費の削減を執り行っているところでもございますし、また財務会計システムのほうの単価の縮減等にも取り組んでいるところでございますので、さらなる営業損失の縮小に向けて努力を続けていきたいというふうに考えてございます。

2点目の空き家の漏水の関係でございますが、空き家になっても、その所有者が給水停止届等を出さない場合につきましては、そのまま給水が継続されているものでございます。個人のお宅ですので、止水栓等の締める締めないについては、その個人の御判断ということにならざるを得ないところでございます。

そういった部分で、メーター検針をした際に、検針者の指摘ですとか、料金計算をしたときに、前月からメーター数の大幅な増加が見とれた部分につきましては、所有者、使用者のほうに連絡をして、漏水の可能性があるので確認をしてくださいというお知らせをして、確認を行っているところでございます。

最後になりますが、3点目の収入未済額についてでございます。こちらのほうにつきましては、令和6年度につきましては、不納欠損額はゼロということになっておりますが、委員おっしゃられるとおり、債権管理条例に基づきまして不納欠損処理ができるものにつきましては、随時欠損処理を行っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 1点伺いたします。

今、3番議員でもお話ありました、18ページの水道の有収率につきまして伺いたいと思います。有収率、前年度比3.49ポイント減ということで、令和5年度が68.41%に当たりまして、6年度は64.92%ということでございます。

このとおり、今お話にもありました空き家の漏水の問題ですとか、また、こちら18ページの報告書の内容にあります配水管の老朽化に伴うというようなことかと伺いますが、改めて有収率の本町における状況ですね、また、私もまだまだ不勉強なところで、一般的に各市町村の有収率のパーセンテージというのがどのようなものなのか、そういった位置づけとも比較しながら、本町においては有収率をどのように捉えていらっしゃるか、改めて現状の評価、伺いたいと思います。

○委員長（荻原 勝君） 建設課長。

○建設課長（佐々木淳一君） 私のほうから、有収率についてお答えさせていただきます。

町内の簡易水道施設につきましては、4つの給水施設から浄水場のほうから水を取っているものでございます。世田米簡易水道、それから下有住簡易水道、八日町簡易水道、それから五葉簡易水道の4つの水道施設というふうになってございますが、近年に整備いたしました五葉と八日町簡易水道のほうにつきましては、有収率のほうは高くなっている状況でございます。

そのほかの世田米と下有住のほうが有収率というものが若干低く出てきております。その中の1つの下有住簡易水道につきましては、範囲が広がってございます。範囲といたしましては、世田米字天風の平渡橋付近、それから、上有住のほうの葉山のめがね橋付近のほうまでが下有住の簡易水道の給水範囲ということになってございます。

その給水施設がありますのが、下有住の金沢浄水場というところになってございまして、そちらが高い位置にございますので、そちらからの給水をする際に、圧力がかかる場所があります。そういった部分の減圧弁を7か所設置しておりますので、世田米には1か所しかないんですが、下有住のほう、7か所の減圧弁を設置しております。そこで減圧をしなければ圧力がかかり過ぎて配管が破裂してしまうということで、そこから随時保水しておりますので、吸水率が100%になるということにはならないということは御理解いただければというふうに思います。

ただ、それであれば圧力を下げればよいということになるんですけども、今度、圧力を下げますと、先ほど申し上げましたとおり、範囲が広いため隔々まで行き渡らないということになりますので、ある程度の圧力は必要となってきました。

そういった部分で、有収率が下がっている部分もございますし、あとは先ほどもお答えいたしました漏水ですとか、宅内の漏水、そういった部分で有収率は下がってきているところでございます。ですので、漏水につきましては、随時、対症療法のような形にはなってしま

いますが、システムのほうで水源地の水の量の変化を目視しながら、そちらのほう下がった場合には漏水調査を行って、場所を特定をして、工事を行うということにしておりますので、どうしてもその分の水のロスが生じてしまっておりますので、そういった部分をなるべく早く対応するようにしつつ、それから漏水に注意することの注意喚起も広報等を通じて行いながら、有収率の向上には努めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○委員長（荻原 勝君） 11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） それでは、漏水の配水管の老朽化に伴うというところの部分で、配水管となりますと、本管ですとか、先ほども空き家における宅内配管ということで、様々な状況の管があるんだろうなというふうに捉えております。

老朽化と一言で申し上げましても、本管の漏水の状況がどうですとか、そういった宅内の先ほどの細かい枝管といいますか、そちらのほうの老朽化の漏水が大きな割合なのか、そういった配水管の老朽化という捉え方について、現状どのような分配で評価をされているような具合か、その辺りの見解を伺って、終わりたいと思います。

○委員長（荻原 勝君） 建設課長。

○建設課長（佐々木淳一君） 委員の御質問にお答えいたします。

町内整備いたしました八日町簡水、それから五葉簡水、それから世田米簡水の一部であります川口地区の簡水の配管につきましては、高密度ポリエチレン管というものを使用しておりますので、こちらについては地震ですとか、そういった揺れにも強いものになってございますので、ほぼ劣化というものは見られていないところでございます。

平成4年、5年に整備いたしました世田米簡易水道と下有住簡易水道につきましては、塩ビ管のほうを使っております。ただ、一部国道、県道につきましては、道路占用許可の関係で、鉄管を入れるということで、鉄の管を入れているところもございしますが、その耐用年数が50年ということになっております。ですので、設置からですと、まだ20年ぐらいは耐用年数がございしますので、当面は全面入替えということは考えていない状況ではございますが、先ほども申し上げましたが、漏水が発生した都度、その場所を2メートルぐらいの範囲を区切って修繕しておるところですが、修繕するについても、今は塩ビ管については塩ビ管で修繕するということで、高密度ポリエチレン管というものを途中でだけ使うということとはできないものになってございますので、使うとすれば、分岐点から分岐点までという形の、ちょっと工事費も高額となってしまいますので、今は塩ビ管は塩ビ管の入替えというこ

とで対応していることですので、まだ耐用年数が20年残っておりますので、そういった漏水が発生した場合の対症療法という形で、配管のほうは管理していく方針としているところでございます。

以上でございます。

○委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 決算審査意見書の中でも指摘をされているわけですが、企業会計に精通をした職員の育成が指摘されているわけですが、職員の皆さんは、二、三年で配置換えということになります。どのように育成が図られているのか、お伺いをいたします。

○委員長（荻原 勝君） 建設課長。

○建設課長（佐々木淳一君） 委員御指摘のとおり、職員については、一般事務職であれば2年、3年ないし5年程度での異動ということになってございますし、技術職員であれば、基本的には退職するまでというような形で従事しているところでございます。そういった技術職、一般職含めまして、各種県なり企業団体が主催する講習会、研修会のほうに参加をさせまして、講習を受けて育成に努めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（荻原 勝君） 6番、村上 薫君。

○6番（村上 薫君） 以前、個人でも積極的にも研修に参加をされて、会計簿記ですか、そういうのを習っておったというふうなことも聞いてはおりますが、そういうふうな個人で研修に参加をしたような場合については、どのような助成とか、そういうのはあったのかどうか、あるのかどうか、お伺いします。

○委員長（荻原 勝君） 総務課長、横澤広幸君。

○総務課長（横澤広幸君） 企業会計につきましては、複式簿記のそういった経験というのが必要でありますけれども、普通の一般職員であれば、財務会計、公会計の部分でやっておりますので、そういったちょっと流れが違うわけありますので、定期的に職員に募って、研修等に参加するようにしておりますし、今現在、配置している建設課の職員もレベルアップするということで、東京都のほうの研修に参加して、スキルアップを図っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（荻原 勝君） ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（荻原 勝君） これで、認定第5号 令和6年度住田町簡易水道事業会計決算の認定についての質疑を終わります。

◎認定第6号の質疑

○委員長（荻原 勝君） 次に、認定第6号 令和6年度住田町下水道事業会計決算の認定についての審査を行います。

収入、支出全部についての質疑を行います。

発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（荻原 勝君） これで、認定第6号 令和6年度住田町下水道事業会計決算の認定についての質疑を終わります。

◎認定第1号から認定第6号の総括質疑

○委員長（荻原 勝君） これまで、各会計ごとについて質疑を行いました。これから総括質疑を行います。

発言を許します。

11番、水野正勝君。

○11番（水野正勝君） 11番、水野正勝であります。

令和6年度決算に係る総括質疑を8点させていただきます。

初めに、財政調整基金についてであります。

予算の安定化や不測の事態に備えるための町の貯金が財政調整基金であります。財政調整基金の適正規模に明確な基準はございませんが、標準財政規模の10%から20%程度を目安としている自治体がございます。当町におかれまして財政調整基金残高の現状をどのように評価しているか、お聞きいたします。また、積立て根拠や必要額を明確にしていくべきものと考えますが、いかがでしょうか。

次に、仕事・学びの場創出事業についてであります。

令和５年度と比較し、施設利用者の増加や新たな事業の展開など、関係人口の広がりによる成果が着実に積み上げられております。その要因をどのように分析し、評価しているか、お聞きします。また、運営体制の強化や、各種取組の課題など、今後の展望をどのように考えているか伺います。

次に、在宅医療等のあり方検討会についてであります。

医療資源が限られた中でも、住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくりを目指すため、在宅医療の充実をはじめとするあり方検討会が、令和５年７月に設置されました。６年度にはどのような検討が進められ、どのような成果が得られたのか、お聞きします。

次に、高機能バイオ炭実証試験事業についてであります。

当町産の炭化鶏ふんを有効に活用した優れた土壌改良材である宙炭が、令和６年４月、町内農家の圃場で初めて散布されました。実証試験の目的や狙いをどのように捉え、事業の初年度を評価しているか、伺います。

次に、Ｊ－ＶＥＲ制度推進事業についてであります。

当町が取り組む適切な森林管理は、温室効果ガスの削減に貢献することであり、オフセットクレジットとして、温室効果ガスの削減を実施できなかった企業にとって、価値のあるものとなっております。これまでの取組をどのように評価しているか、お聞きします。また、オフセットクレジットの売却は、町の財政運営に貢献をしているものと捉えます。さらなる事業の展開をどのように見込んでいるのか、伺います。

次に、事業承継支援事業についてであります。

近年、当町におきましても、経営者の高齢化や後継者の不在により、やむなく事業を閉業してしまうケースが増加傾向と捉えます。現況をどのように分析し、対策を施したのか、伺います。

次に、住田中学校の運営についてであります。

町内２つの中学校が統合し、住田中学校が開校となりました。開校に当たり、町として最大限の環境整備や生徒への配慮に努められたものと捉えております。改めて、統合初年度に当たる住田中学校の運営をどのように評価し、今後の課題を整理しているか、お聞きします。

最後に、簡易水道事業についてであります。

国民負担率は高止まりし、物価高騰による家計への影響は続いております。町民へ安定的に安全な水を提供するため、最大限の経営努力をしていくことが求められております。運営

状況をどのように分析し、令和８年度からの経営戦略の策定に向けて、どのように取り組んでいく考えか、お聞きします。

以上、８項目について決算審査の総括質疑といたします。

○委員長（荻原 勝君） ここで、１１番、水野正勝君の総括質疑に対する答弁を保留し、午前１１時１５分まで休憩します。

休憩 午前 １０時４１分

再開 午前 １１時１５分

○委員長（荻原 勝君） 再開します。

休憩前に保留した、１１番、水野正勝君の総括質疑に対する答弁を求めます。

企画財政課長、高萩政之君。

○企画財政課長（高萩政之君） 私からは１点目の財政調整基金についてと、２点目の仕事・学びの場創出事業についてお答えいたします。

まず、１点目の財政調整基金の現状の評価と積立ての根拠や必要額の明確化についてお答えいたします。

本町の令和６年度末の財政調整基金の残高は３１億２，９００万円ほどと、前年度末に比べ６億５，７００万円ほどの大幅な増となりました。また、標準財政規模に対する割合は８７．８％となりました。この残高、割合に対する絶対的な評価はいたしかねますので、相対的に他団体との比較で申し上げます。令和５年度末の財政調整基金の残高と、その標準財政規模に対する割合を県内の同規模団体で見ますと、西和賀町は１５億３，６００万円ほどで、３４．６％、九戸村は４１億３，１００万円ほどで、１３７．０％であり、本町は極端に残高が多いというわけではございませんが、標準財政規模の９割程度というのは比較的多い状況であると捉えております。

積立ての根拠や必要額を明確にすべきではとの御指摘であります。単に財源余剰を生じた場合は、財政調整基金への積立てが妥当であり、一概に金額や割合を定めることは、財政運営に支障を来すことが懸念されます。このことから、開発計画の策定や予算編成などにおきましては、財政調整基金の残高も加味しながら、必要な事務事業に係る予算を過度に抑制することなく、計画的な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の仕事・学びの場創出事業の成果と今後の展望についてお答えいたします。

イコウェルすみたの利用者は、委員御指摘のとおり、年々増加しており、その要因としては、地域プロジェクトマネジャーによる営業活動や利用者に対する個別のフォローが功を奏し、リピーターや口コミによる利用者の拡大につながったためと捉えております。このような状況は、今後の施設の有効活用や新たな事業展開、関係人口の拡大といった点で考えると、理想的な広がり方であると評価しております。今後についてであります、まずは現在常勤が地域プロジェクトマネジャー1人であり、かつ任期が本年度末で終了することから、首都圏等への営業活動や、町内での各種活動をさらに充実させるため、来年度以降の運営体制を当初予算編成において十分に検討してまいりたいと考えております。また、イベントなど、この施設を利用した取組については、単に町外の人や町内の人が施設を利用して帰るというだけではなく、様々な人と人との行き交い、交流することで、よりよい仕事や学びにつなげるため、多角的な視点と柔軟な発想で企画立案に当たってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（荻原 勝君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（千葉英彦君） 私からは、3点目の在宅医療等のあり方検討会についてお答えいたします。

在宅医療等のあり方検討会は、大船渡病院、住田地域診療センター、気仙医師会、気仙薬剤師会、町内関係機関の方々、慶應義塾大学医学部衛生学公衆衛生学教室の山岸暁美先生をメンバーに、令和5年7月に設置し、在宅医療支援診療所のサテライトの設置、訪問看護ステーションの配置やオンライン診療、社会福祉連携推進法人の調査研究、避難行動要支援者への個別避難計画の作成、災害時の情報共有の在り方、町内各事業所の業務継続計画などについて協議し、取組を進めてきたところです。

取組の成果として、令和5年4月に在宅支援診療所のサテライトの設置において、当該サテライトを起点として、距離を判断できることの明確化、いわゆる16キロルールの緩和、同一医師による複数診療所の管理、医療法第12条第2項の緩和について、国家戦略特別区域等に係る規制改革事項に係る提案をしたところ、16キロルールにつきましては、半径16キロ以内に訪問診療する医師がいないと患者が話したときは、16キロ外の医療機関が訪問に行けるように緩和され、同一医師による複数診療所の管理については、地域の医療提供体制が不足している場合等に、都道府県知事が許可すれば実施できるように緩和されたものであり、本町の希望する形となり、成果が得られたところです。

また、災害時の対応として、避難行動要支援者への個別避難計画の様式の検討し、ケアマネジャーなどに御協力いただき、計画を作成し、町の総合防災訓練で個別避難計画に基づいた避難訓練を実施し、課題など、把握できたと成果がありました。

令和7年度についても在宅医療等のあり方検討会を開催し、患者が看護師という場合のオンライン診療、社会福祉連携推進法人、厚生労働省医政局のBCPモデル事業による災害時の対応等の検討を行い、医療資源が限られた中でも、住み慣れた地域で暮らし続けられる環境づくりを進めていきたいと考えております。

○委員長（荻原 勝君） 建設課長、佐々木淳一君。

○建設課長（佐々木淳一君） 私のほうからは、8点目の簡易水道事業についてお答えいたします。

簡易水道事業の運営状況につきましては、水道事業を取り巻く厳しい経営環境に対応するため、水質検査の広域化や施設の維持管理等業務を長期継続契約で行うことにより、経費の削減を図っている一方で、配水管の老朽化等に伴う漏水の発生による修繕料及び耐用年数を過ぎた施設・設備の更新費用が増加しております。

毎年度の単年度純利益は3,000万円前後を維持しておりますが、給水人口の減少や節水意識の向上などによる使用料の減少が見込まれ、また、令和6年度に策定しました住田町アセットマネジメント計画により、重要度や優先度を踏まえて、施設更新を実施していくことから、今後につきましては、単年度純利益の減少が見込まれます。

このようなことから、公営企業会計システムの他自治体との共同発注による経費削減などを模索しつつ、収益的収支と資本的収支ごとに、令和17年度までの10年間の投資財政計画を策定し、中長期的な視点により、収支バランスを検証しながら、町民の生活や経済活動を支える水道を今後も安定的に維持するための住田町簡易水道事業経営戦略の策定に取り組んでまいります。

○委員長（荻原 勝君） 農政商工課長、菊田賢一君。

○農政商工課長（菊田賢一君） 私からは、4点目の高機能バイオ炭実証試験事業及び6点目の事業承継支援事業についてお答えいたします。

まず初めに、高機能バイオ炭実証試験事業についてお答えいたします。

本町においては、畜産堆肥の利用促進を図るため、補助事業の新設や、環境保全型農業の推進に努めているところでございます。また、高機能バイオ炭の資材として使われている鶏ふん炭は、全国でも製造しているところは少なく、貴重な資材となっております。

本町では、その強みを生かし、名古屋大学発のベンチャー企業と連携し、農地への炭素固定と微生物培養技術による土壌改良の両立する高機能バイオ炭の取組を進めているところがあります。令和6年度においては、町内3圃場での実証試験を実施し、おおむね良好な成果が得られているものと捉えております。今年度におきましては、新たに2圃場を追加し、町内5圃場での実証試験を行っているところです。また、トーイングによる製造プラントの本格稼働、J Aおおふなとなど、関係6社による包括連携協定を結んでおり、さらなる普及啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、6点目の事業承継支援事業についてお答えいたします。

全国的にも担い手不足が深刻化する中で、当町においても少子高齢化が進んでおり、事業承継のニーズが高まっているものと捉えているところでございます。このことを受け、令和6年度に補正予算措置を行い、商工会会員及び農業者に対しアンケート調査を実施し、状況把握、分析を行ったところでございます。今年度につきましては、アンケート結果を基に、各事業者への個別アプローチ、相談窓口の設置、専用ポータルサイトへの登録と公開を行っております。

今後につきましては、事業承継のポスター掲示やチラシの全戸配布等により、事業承継を身近なものと捉えていただきたいと考えております。また、同時に個別アプローチを丁寧に行うとともに、専用ポータルサイトへの登録勧奨と公開を行うことにより、町外からも反応が見られることから、最終的には事業承継に結びつくよう取り組んでまいりたいと捉えております。

私からは以上です。

○委員長（荻原 勝君） 林政課長、佐々木暁文君。

○林政課長（佐々木暁文君） 私からは、5点目のJ－VER制度推進事業についてお答えをいたします。

本町では、平成24年度に、町有林の整備により吸収した二酸化炭素について、環境省のJ－VER制度の認証を受け、2万5,000トンほどのクレジットを創出し、販売に取り組んできたところであります。令和6年度において、クレジットは全量が完売し、販売件数291件、販売額5,400万円ほどの実績となったところでございます。

これら一連の取組は、町の財政運営に貢献しているほか、森林・林業日本一のまちづくりを掲げる町の独自性を発揮する上での1つのアピールになったものと認識しているところがあります。また、販売を通じて、県内外の企業に本町を知っていただく機会になったものと

捉えております。

完売を受け、町では、令和５年度から新たにＪークレジット制度に基づくクレジット創出に取り組んできたところでございます。本年８月には約１，６００トンの発行が認められ、今後も定期的な創出に取り組むこととしております。

今後の事業展開でございますが、創出したクレジットを単なる歳入確保の手段として捉えるだけではなく、様々な企業とのつながりも見込まれる中で、町産材の利用促進、関係人口の創出といった政策的な視点を持ち合わせながら、販売の促進に当たってまいりたいと考えているところでございます。

私からは以上であります。

○委員長（荻原 勝君） 教育次長、多田裕一君。

○教育次長（多田裕一君） 私からは、７項目め、住田中学校の運営についてお答えいたします。

住田中学校は令和６年４月に開校し、生徒、教職員、保護者や地域の皆様の御尽力、御支援により、当初は様々な案件を想定しておりましたが、これまでのところ、大きな事件、事故等は発生しておりません。統合初年度である令和６年度は、生徒の人数が増加したことにより、授業における切磋琢磨が図られたとともに、運動会や文化祭も大変に盛り上がったと思っております。

一定の人数の参加が望ましい合唱発表や部活動につきましても、統合の成果が現れております。また、これまで保育園から中学校までの９年間以上、同じ仲間でも過ごしていた人間関係が、統合による新たな出会いがあり、新たな人間関係により成長したことは、統合の大きな成果だと考えております。

これからの課題といたしましては、遠距離を通学するためのスクールバスの運行内容の見直し、今後減少が予想される生徒数の中で、部活動の在り方、以前の有住中学校の全校トレーニングや世田米中学校の木工など、新しい住田中学校の校風をいかにしてつくり出していくかだと考えております。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） これで、決算６件についての質疑を終わります。

◎認定第1号から認定第6号の討論

○委員長（荻原 勝君） これから、決算認定6件について、一括して討論を行います。

原案のとおり認定及び決定することに反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（荻原 勝君） 次に、原案のとおり認定及び決定することに賛成者の発言を許します。

5番、瀧本正徳君。

○5番（瀧本正徳君） 5番の瀧本正徳であります。

住田町のあるべき姿、将来に思いをはせながら賛成の立場で討論をします。

決算に係る詳細な事業内容や、決算額は手元の令和6年度決算書や実績報告書のとおりでありますので、一般会計、3特別会計、2事業会計とも、決算額等は略し、私が今思うこと、思っていることを要点を述べ、賛成討論とします。

決算審査について、歳入は収入確保の努力が十分になされたか、その実績を審査しました。そして、一定のルールの下での不納欠損額の処理と収入未済額の審査確認もしました。町の主要な自主財源であります町民税や固定資産税等の徴収がよくなされているかの審査も詳しく進めてきました。徴収率は他市町と比べるととても高く、担当者の努力の成果が見えていました。

令和6年度は総合計画最終年度であり、7年度からの新しい総合計画のビジョン、言うならば、将来の理想的な姿に向かう区切り、節目の年度でもありました。施策は、まちの将来を見据え、福祉向上、言うならば、みんなの幸せを願い、豊かさを求めている農林業、商工業などの産業振興策、安心・安全のまちづくり、防災対策、そして明日の住田を担う子供たちの教育、人材育成に至るまでの事業であります。

6年度の新事業としては、住田中学校のスタート、デジタルシステム推進、公共交通対策事業、高機能バイオ炭事業、花粉の少ない森林への転換促進事業、そして防災行政無線中継直更新などと、町民が心地よく安心して暮らせるまちづくりを目指した施策が進められていると思います。

それでも、今、町は難題が山積みであります。少子化、高齢化、人口減少、過疎化、担い手不足が進み、ますます深刻さが増していると思っています。この中で、医療や介護、買物、通院不安対策としての公共交通、長期の見通しを持った簡易水道・下水道事業の経営完全化策、放置状態の耕作地や山林の対策、そしてまた、熊や猿、イノシシなどの鳥獣被害の拡大

の中、それに向けて安全・安心な地域づくりを町民、町、自治会、みんなでもって心と力を合わせながら、共に取り組むべき土地なのかなというふうに思っております。

山林が9割のこの町、要とする木質・林業のまちづくりを進め、安心して心豊かに楽しく暮らせる地域、環境を整えつつ、共生のまちづくり施策が計画的に進められていると思います。総じて、5年、10年先と将来のまちの姿を見据えた優先度に応じた町のための施策の推進を評価するものであります。

以上、令和6年度決算の承認、賛成の立場から意見を申し上げます。

委員の皆さんの御賛同をいただきますようお願い申し上げます、賛成討論とします。

以上です。

○委員長（荻原 勝君） 次に、原案のとおり認定及び決定することに反対者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（荻原 勝君） 次に、原案のとおり認定及び決定することに賛成者の発言を許します。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（荻原 勝君） これで、討論を終わります。

◎認定第1号から認定第6号の採決

○委員長（荻原 勝君） これから、各決算ごとに採決します。

認定第1号 令和6年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○委員長（荻原 勝君） 起立多数であります。

したがって、認定第1号 令和6年度住田町一般会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第2号 令和6年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○委員長（荻原 勝君） 起立多数であります。

したがって、認定第2号 令和6年度住田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第3号 令和6年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○委員長（荻原 勝君） 起立多数であります。

したがって、認定第3号 令和6年度住田町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第4号 令和6年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○委員長（荻原 勝君） 起立多数であります。

したがって、認定第4号 令和6年度住田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第5号 令和6年度住田町簡易水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○委員長（荻原 勝君） 起立多数であります。

したがって、認定第5号 令和6年度住田町簡易水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

次に、認定第6号 令和6年度住田町下水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○委員長（荻原 勝君） 起立多数であります。

したがって、認定第6号 令和6年度住田町下水道事業会計決算の認定については、原案のとおり認定することに決定しました。

◎閉会の宣言

○委員長（荻原 勝君） これで本委員会に付託された案件の審査は全部終了しました。

決算審査特別委員会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前 11時41分

